

令和 7 年 12 月 9 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

日本赤十字社愛知県支部と

地方創生に関する包括連携協定を締結します

官民連携による地方創生の深化に向けた取組を推進します

市では、令和 2 年 3 月に策定した第 2 期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を推進するための取組の一環として、下記のとおり日本赤十字社愛知県支部との地方創生に関する包括連携協定（以下「協定」という。）の締結を行い、住みよさを実感でき、活気があふれるまちづくりを推進します。

締結後の具体取組を定めた上で、官民連携の取組推進により本市の活性化を目指すものです。

記

1 目的

総合戦略に基づき、事業主体が相互に役割分担・連携し、地方創生に資する取組に関する協定の締結を行い、地方創生の深化を図ることを目的とする。

2 締結日時及び会場

日時 令和 7 年 12 月 18 日（木） 14 時 00 分から 14 時 30 分
会場 豊川市役所 市長応接室及び市長室

3 取組内容

次々ページのとおり

4 協定締結の出席（予定）者

日本赤十字社愛知県支部

Press Release

記者発表資料



きらっと☆とよかわっ!
愛知県 豊川市

事務局長

なかすみ
中角 竜二 様

事業連携推進室長

ふかだ
深田 陽一郎 様

事業部 社会活動推進課長

こにし
小西 佑卓 様

豊川市

市 長 竹本 幸夫

副市長 桑野 研吾

副市長 廣瀬 克夫

企画部長 手塚 巧朗

福祉部長 小島 基

【お問合せ先】

豊川市役所 企画部 企画政策課 橋本・伊與田

TEL:0533-89-2126 Eメール: kikaku@city.toyokawa.lg.jp



豊川市と日本赤十字社愛知県支部との
地方創生に関する包括連携協定書に基づく具体的な取組内容

協定書（第2条）	取組内容
(第1号) 健康づくりの推進に関する事業	<p>■健康づくりの推進を目的とする動画作成に関するこ →赤十字病院の監修によりロコモティブシンドローム予防の啓発をテーマに した動画を制作し、本市SNS等で公開するとともに、地域での健康教育 などで活用する。</p> <p>○実施時期：令和8年度上半期ごろ</p>
(第2号) 子どもや子育て世代への支援に関する事業	<p>■児童クラブへの支援に関するこ →児童クラブの職員を対象にした、赤十字幼児安全法講習や熱中症対策講 座などを開催する。</p> <p>○実施時期：令和8年度中</p> <p>■保護者や子育て関連施設関係者向けの講習等の開催に関するこ →乳幼児を抱える保護者や、子育て関連施設の職員等を対象に、講習等を 開催する。</p> <p>○実施時期：令和8年度中</p>
(第3号) 高齢者福祉の推進に関する事業	<p>■認知症予防・早期発見の意識啓発及びイベントへの出展に関するこ →日本赤十字社愛知県支部と連携企業により、高齢者を対象に脳体力トレ ーナーなどによる認知機能チェックを実施する。</p> <p>○実施時期：令和8年9月ごろ</p> <p>⇒認知症予防に関する啓発物品を、本市と日本赤十字社愛知県支部で協働 制作する。</p> <p>○実施時期：調整中</p> <p>⇒地域のささえあいフェスティバルにて協力団体としてブースを出展す る。</p> <p>○実施時期：令和8年秋から冬ごろ</p>



<p>(第4号) 多文化共生の推進に関する事業</p>	<p>■外国人市民向けの講習の開催及び外国人児童生徒への教育支援に関すること ⇒「災害時通訳ボランティア」などを対象に、赤十字救急法指導員養成講習を開催する。 ○実施時期：令和9年1月から3月ごろ ⇒スポーツを通じた多文化交流と、応急手当等の専門知識をもつ外国人市民の増加を目指すため、防災知識や人命救助講習を兼ねたスポーツ教室を開催する。 ○実施時期：令和8年12月から令和9年1月ごろ ⇒増加する外国人児童生徒の受け入れに関する知識等の深化を目指すため、教員等を対象に研修会を開催する。 ○実施時期：令和9年10月ごろ ⇒外国人児童を対象に、愛知県内外で活躍する外国人を講師に迎え、キャリア形成の身近なロールモデルとして特別講座を実施する。 ○実施時期：令和8年9月から10月ごろ</p>
<p>(第5号) 前4号に掲げるもののほか、地方創生の実現に関し必要な事業</p>	<p>■上記の他、様々な連携について、継続的に協議・調整を行う。</p>